

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2006-305395(P2006-305395A)

【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2006-224944(P2006-224944)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 4 9 Z
A 6 3 F	7/02	3 4 2
A 6 3 F	7/02	3 4 3
A 6 3 F	7/02	3 4 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技機が設置される遊技機設置島であって、

前記遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球を貯留する下部タンクと、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送する揚送装置と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置にて揚送された遊技球を貯留するとともに、該貯留された遊技球を外部に流出させる流出路が下方に向けて形成された上部タンクと、

前記上部タンクから前記遊技機設置島の長手方向端部側に向けて下方に傾斜して設けられ、前記流出路から流出した遊技球を前記複数の遊技機に供給する供給樋と、

前記流出路内に上下方向に摺動自在に嵌合される筒状部、及び該筒状部の下端から遊技機設置島の長手方向に向けて連設され前記供給樋の端部が接続される樋接続部からなる可動部材と、

前記筒状部を前記上部タンクに取付けるための取付手段と、  
を備え、

前記上部タンクの側板下部には、前記可動部材を下方から嵌合可能な切欠凹部を形成するための切断ガイド部が形成されており、

該切断ガイド部を切断して前記切欠凹部を形成することで前記可動部材の取付位置を上方向へ拡大可能とした、

ことを特徴とする遊技機設置島。

【請求項2】

前記切断ガイド部は、前記切欠凹部の高さを段階的に調整可能に形成されている請求項1に記載の遊技機設置島。

【請求項3】

前記切断ガイド部は、スリット部と連結部とからなり、

前記連結部の寸法は前記スリット部の寸法よりも短寸に形成されている請求項1または

2に記載の遊技機設置島。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機設置島は、複数の遊技機が設置される遊技機設置島であって、

前記遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球を貯留する下部タンクと、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送する揚送装置と、前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置にて揚送された遊技球を貯留するとともに、該貯留された遊技球を外部に流出させる流出路が下方に向けて形成された上部タンクと、

前記上部タンクから前記遊技機設置島の長手方向端部側に向けて下方に傾斜して設けられ、前記流出路から流出した遊技球を前記複数の遊技機に供給する供給樋と、

前記流出路内に上下方向に摺動自在に嵌合される筒状部、及び該筒状部の下端から遊技機設置島の長手方向に向けて連設され前記供給樋の端部が接続される樋接続部からなる可動部材と、

前記筒状部を前記上部タンクに取付けるための取付手段と、  
を備え、

前記上部タンクの側板下部には、前記可動部材を下方から嵌合可能な切欠凹部を形成するための切断ガイド部が形成されており、

該切断ガイド部を切断して前記切欠凹部を形成することで前記可動部材の取付位置を上方へ拡大可能とした、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、上部タンク自体を上昇させる等の大がかりな作業を行うことなく、上部タンクに対する供給樋の上下方向の取付位置を、可動部材を介して容易に調整することができるため、遊技機設置島の全長寸法の変更に応じて供給樋の長さを変更することができる、簡単な作業で供給樋の傾斜角度を遊技球の流下に最適な角度に保つことができる。また、筒状部が上部タンクの内部に摺動自在に嵌合されることで、可動部材の上下方向の移動が上部タンクにより案内されるため、取付手段による取付作業を容易に行うことができる。さらに、切断ガイド部にあわせて側板を切断することで切欠凹部を容易に形成することができるため、供給樋の取付位置調整を遊技店の設置状況等に応じて行うことができるとともに、貯留された遊技球の重量負荷がかかる上部タンクの強度低下を極力防止できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の請求項2に記載の遊技機設置島は、請求項1に記載の遊技機設置島であって、前記切断ガイド部は、前記切欠凹部の高さを段階的に調整可能に形成されていることを

特徴としている。

この特徴によれば、可動部材の取付位置にあわせて最小限必要な深さの切欠凹部を容易に形成することができるため、貯留された遊技球の重量負荷がかかる上部タンクの強度低下を極力防止できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の請求項3に記載の遊技機設置島は、請求項1または2に記載の遊技機設置島であって、

前記切断ガイド部は、スリット部と連結部とからなり、

前記連結部の寸法は前記スリット部の寸法よりも短寸に形成されていることを特徴としている。

この特徴によれば、現場における切断加工が容易になる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

本発明の請求項1は、複数の遊技機（パチンコ機2）が設置される遊技機設置島（1、1'）であって、

前記遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球（パチンコ球）を貯留する下部タンク（9L、9R）と、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送する揚送装置（325）と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置にて揚送された遊技球を貯留とともに、該貯留された遊技球を外部に流出させる流出路（53）が下方に向けて形成され

た上部タンク(3)と、

前記上部タンクから前記遊技機設置島の長手方向端部側に向けて下方に傾斜して設けられ、前記流出路から流出した遊技球を前記複数の遊技機に供給する供給樋(4L、4R)と、

前記流出路内に上下方向に摺動自在に嵌合される筒状部(第1筒状部71)、及び該筒状部の下端から遊技機設置島の長手方向に向けて連設され前記供給樋の端部が接続される樋接続部(第2筒状部72)からなる可動部材(70)と、

前記筒状部を前記上部タンクに取付けるための取付手段(ネジ77)と、  
を備え、

前記上部タンクの側板(50)下部には、前記可動部材を下方から嵌合可能な切欠凹部(81)を形成するための切断ガイド部(78)が形成されており、

該切断ガイド部を切断して前記切欠凹部を形成することで前記可動部材の取付位置を上方向へ拡大可能とした。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0117

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0117】

本発明の請求項2は、前記切断ガイド部(78)は、前記切欠凹部(81)の高さを段階的に調整可能に形成されている。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0119

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0119】

本発明の請求項3は、前記切断ガイド部(78)は、スリット部(78a)と連結部(78b)とからなり、前記連結部の寸法は前記スリット部の寸法よりも短寸に形成されている。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0120

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 2

【補正方法】削除

【補正の内容】